



理科って楽しいね!

5月15日のわいわいカーニバルに中部大学の科学・物理実験会の皆さんと一緒にブース「しゃぼん玉をさわってみよう」を出展しました。

理科の分野に進む女性が少ない現状があります。女性は理科が苦手なのかな?!

それは思い込みで、決して女性が理科が苦手というわけではありません。この思い込みで、女性が理系を選択することを諦めてしまうと言われていています。ぜひ女の子も男の子も一緒に子どもの頃から楽しんで理科に触れて、将来の選択肢をたくさん作ってください。わいわいカーニバル当日に皆さんが楽しんで遊んだ内容をご紹介します!

割れないしゃぼん玉

〇材料
 水……………100ml
 洗剤……………5ml
 ガムシロップ……………2個(22g)

〇作り方
 ①容器に水を入れる
 ②ガムシロップを入れる
 ③洗剤を入れる
 ④ストローに液をつける
 ⑤優しく膨らませる

軍手をはめた手で優しく触ってみよう!

なぜ割れにくいのか? **ガムシロップに秘密があります!**

ガムシロップ=砂糖には、水の分子を抱え込んで、なかなか離さない性質があります。割れにくいしゃぼん玉は、この性質を利用しています。しゃぼん液に砂糖を加えてしゃぼん玉を作ると、しゃぼん玉の膜から水分が逃げのを抑えることができるのです! また、液の粘度が上がるため膜が丈夫になることも理由の一つです。

YouTubeも、見てみてくださいね!

相談窓口のご案内

DV相談 (電話・面接・WEB面接) ☎0568-85-7867
 火～日曜日 9:00～12:00 13:00～17:00
 面接は原則予約

オンラインDVほっと相談 (メール相談) ✉dv-soudan@city.kasugai.lg.jp
 パソコンや携帯電話から、いつでも相談できます。 ※返信には2～3日以上かかることがあります。

女性の悩み相談 (電話・面接) ☎0568-85-7871
 火～金曜日 13:00～16:30
 面接は原則予約

女性のための法律相談 (面接のみ・予約制) ☎0568-85-4401
 土曜日(原則第1～4) 10:00～12:00
 予約受付 9:00～17:00

愛知県女性相談センター (女性悩みごと電話相談) ☎052-962-2527
 月～金曜日 9:00～21:00、土・日曜日 9:00～16:00 (祝日、年末年始は休み)

愛知県男性DV被害者ホットライン ☎080-1555-3055
 毎週土曜日 13:00～16:00 (第5土曜日、祝日、年末年始は休み)

内閣府「DV相談+」 ☎0120-279-889
 24時間受付

託児付きの相談も受け付けています。相談希望日の1週間前までに予約が必要です。(対象:1歳以上の未就学児)

つながりサポート事業

誰にも相談できないと思っていたこと、一度話してみませんか
 [コロナ禍で抱える不安や悩みごと]
 [子育てやパートナーとの関係 など]

窓口の詳細はホームページまで▶▶▶

かすがい市男女共同参画情報紙『はるか』vol.52
 2022年7月発行

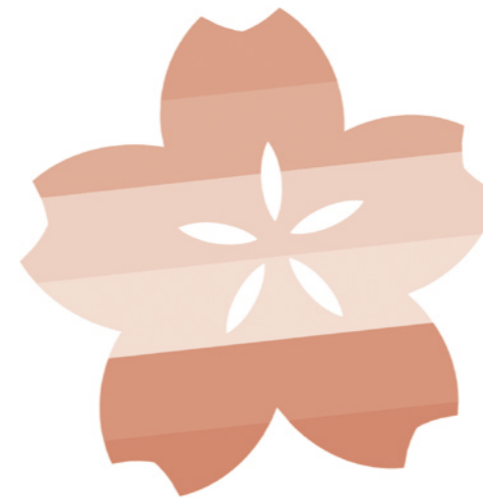
企画・編集・発行 春日井市市民生活部男女共同参画課
 〒486-0844 春日井市鳥居松町2-247
 TEL: 0568-85-4401 FAX: 0568-85-7890
 Eメール: danjo@city.kasugai.lg.jp



はるか

VOL.52
2022.7

◆特集◆ 多様性を認め合う社会へ～LGBTQへの理解を深めましょう～



令和4年5月1日
**パートナーシップ・ファミリーシップ
 宣誓制度開始**

令和4年7月1日
**LGBTQフレンドリー企業
 登録開始**

性的マイノリティとは「身体の性」(戸籍上の性)と「こころの性」(自認する性)が異なる人、性的指向が同性(あるいは両性)に向いている人などのことをいいます。性的マイノリティの呼称の一つとしてLGBTQがあります。

- L**… レズビアン
(同性を好きになる女性)
- G**… ゲイ
(同性を好きになる男性)
- B**… バイセクシャル
(両方の性を好きになる人)
- T**… トランスジェンダー
(身体とこころの性が異なる人)
- Q**… クエスチョニング
(自分の性のあり方についてわからない、迷っている、決めたくない人)

の頭文字からなる言葉です。

春日井市では、全ての人の人権が尊重され、性自認・性的指向にかかわらず、誰もが自分らしく生きることが出来る社会を実現するため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度とLGBTQフレンドリー企業登録制度を作りました。

目次

- 《特集》多様性を認め合う社会へ～LGBTQへの理解を深めましょう～
- ☆パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 始めました
- ☆LGBTQフレンドリー企業登録 募集します
- ☆えるぼし認定企業の“今”





多様性を認め合う社会へ ～LGBTQへの理解を深めましょう～

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度 始めました

全国の自治体で導入が進むパートナーシップ制度。渋谷区・虹色ダイバーシティ 全国パートナーシップ制度共同調査によると、2022年4月1日時点で209の自治体が導入し、52.1%の人口をカバーしています。春日井市でも、令和4年5月1日にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始し、導入自治体の仲間入りを果たしました。

どんな制度？

互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力し合うことを約束した性的マイノリティのお二人が、パートナーシップ関係にあることを市に宣誓し、宣誓したことを市が証明する制度です。
また、お二人に未成年のお子様がいらっしゃる場合は、併せてファミリーシップ関係を宣誓することができます。

何のため？

婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続、税金の控除等）が生じるものではありませんが、周囲の方の理解が得られないことによる悩みや生きづらさを少しでも軽減し、お二人の自分らしい生き方に寄り添うことを目的としています。



宣誓の要件、必要書類、手続きの流れ、利用できる市のサービスなどの詳細は市のホームページでご案内しています。

QR

実際に宣誓したお二人に、お話をお聞きしました

制度開始初日に宣誓されたお二人。
制度の導入自体は嬉しいことだとしても、今後の制度の広がり期待を寄せています。

LGBTQに関する講演活動にも取り組んでいる
小寺さん

これから多くのカップルがこの制度を利用することで何かいい変化が起こるかもしれないので、制度の存在をより多くの人に知ってもらうためにアピールしていきたい。

同じ境遇の方が制度を利用しやすくなってほしいと語る
中野さん

もっと社会的に受け入れられる、生きやすい世の中になってほしい。性別で見るのではなく、一個人として見てもらえる、そんな世の中になってほしいと思う。

市民・事業者の皆さんへ

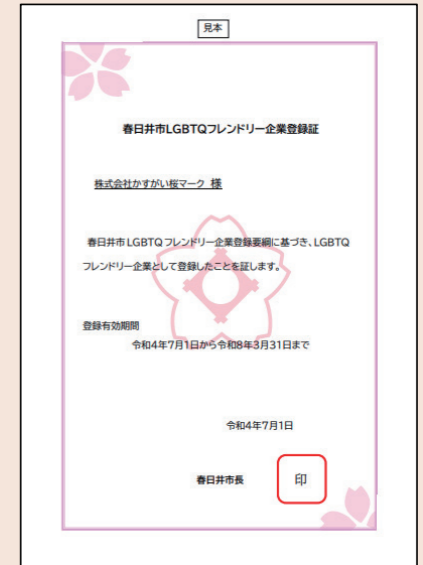
多様性への理解が進み、差別や偏見のない自分らしい生き方ができる社会の実現を目指すことは、すべての人にとって意義のあることです。
制度の趣旨をご理解いただき、本制度を活用できる場面が増えますよう、ご協力をお願いします。

LGBTQフレンドリー企業登録 募集します

令和4年7月1日からLGBTQフレンドリー企業登録制度を開始します。LGBTQへの支援や配慮した取組を行っている企業を「LGBTQフレンドリー企業」として登録し、LGBTQへの理解ある取組と支援の輪が水平展開され、互いに個性を尊重し誰もが自分らしく輝ける社会を実現することを目指します。

登録方法

- 1 LGBTQへの支援や配慮した取組を行っている企業から登録申請書の提出を受ける。
- 2 LGBTQフレンドリー基準に合致する取組が1つ以上ある場合に登録証を交付する。
ただし、労働施策総合推進法の適用を受ける企業(※)は、基準1、2のほか、基準3～6のうち1つ以上合致する場合に交付する。



登録基準

- 1 企業の社内規程等にLGBTQへの差別やLGBTQへのハラスメントの禁止に関する記述がある。
- 2 従業員がLGBTQに関する悩みを打ち明けられる体制がある。
- 3 従業員向けにLGBTQに関する研修やセミナーを年1回以上実施している。
- 4 同性パートナーへの福利厚生等が認められている。
- 5 LGBTQの従業員及び顧客に配慮し、利用しやすい環境の整備やサービスがある。
- 6 春日井市近郊において、LGBTQへの理解を促進するための社会貢献活動を行っている。

詳細は市のホームページでご案内しています。積極的な登録をお待ちしています！

QR

※令和4年4月1日から労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されています。性的指向・性自認に関する侮辱的な言動もパワーハラスメントに含まれます。

風間先生